

令和6年度

石巻市子育て支援員研修 開催案内

1 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方や、既に従事されている方に対して、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、子育て支援の担い手となる子育て支援員の資質の向上を図ることを目的としています。

2 研修内容

「子育て支援員研修事業の実施について（令和6年3月30日こども家庭庁成育局長・こども家庭庁支援局長通知）」及び「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について（令和6年3月30日こども家庭庁成育局成育環境課事務連絡）」に基づく子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修を行う。

なお、令和6年度の子育て支援員研修は、地域子育て支援コースの利用者支援事業（基本型）と地域子育て支援拠点事業を実施します。

3 実施主体

石巻市

（業務受託者 株式会社東京リーガルマインド）

4 対象者

石巻市内に在住または勤務する方で、子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業の職務に従事することを希望する方または現に従事している方。

※次のコースのみ、対象者の要件があります。

地域子育て支援コース（利用者支援事業基本型）

あらかじめ、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等）において、1年以上の実務経験を有していること

5 研修の種類と概要

（1）研修の種類

- ① 地域子育て支援コース（利用者支援事業基本型）
【基本研修】＋【専門研修：利用者支援事業基本型】
- ② 地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業）
【基本研修】＋【専門研修：地域子育て支援拠点事業】

(2) 各研修の概要

各コースの概要は、以下のとおりです。

コース名	概 要
基本研修[共通]	基本研修は、子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に共通して最低限度必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識、原理、技術及び理論などを習得することを目的とします。 <u>専門研修を受講するためには、基本研修の受講が必須になります。但し、要件に該当する資格を持っている、または既に受講された方は、申請していただくことにより免除が可能です。詳細は、本書6ページ8(2)「基本研修の免除について」をご覧ください。</u>
専門研修① 地域子育て支援コース（利用者支援事業基本型）	利用者支援事業・基本型（子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関の連携や協働の体制づくりを行う事業）の「専任職員」として従事するために必要な知識等の修得を目的としたコースです。 ※受講に当たっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする事業や業務（例：子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）に1年以上の実務経験を予め有していることが条件となります。 <u>本書5ページ6(3)「利用者支援事業（基本型）について」をご確認ください。</u> ※事前学習及び見学実習については別途ご案内いたします。
専門研修② 地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業）	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行うとともに、親子の交流の場を設けることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業）の「専任職員」として従事するために必要な知識等の修得を目的としたコースです。

(3) 受講上の注意

- ① 必ず基本研修を受講後、各専門研修を受講してください。基本研修の受講が確認できない場合、専門研修を受講しても修了認定ができません。
- ② 研修を修了したと認められた方には、受講申込書に記入された住所宛てに9月上旬以降、修了証を送付する予定です。
- ③ テキスト（配布資料）は、研修初日に配布します。なお、テキスト（配布資料）の無断譲渡・転載を禁止します。
- ④ 当日は、受講決定通知・本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）・筆記用具をご持参ください。
- ⑤ 15分を超える遅刻・早退・途中退席は欠席扱いになります。

- ⑥ 公共交通機関での来場を推奨しますが、お車でお越しの場合は、ささえあいセンターまたは石巻市役所立体駐車場に駐車し、会場まで駐車券を持参ください。

6 研修スケジュール

(1) 研修の会場



〒986-0825

石巻市穀町 15-2

石巻市ささえあいセンター

JR 石巻駅から徒歩 3 分

※教室について

6 月 2 9 日 (土) は、3 階市民協働室。

6 月 3 0 日 (日)・7 月 4 日 (木)・7 月 5

日 (金) は、2 階ミーティングルーム。

(2) 研修の時間割

基本研修 定員数:20名程度			
6月29日(土)	時間	科目	内容
10:00~11:00	60	科目①	子ども・子育て家庭の現状
11:00~11:10	10	休憩	
11:10~12:10	60	科目②	子ども家庭福祉
12:10~13:00	50	昼食	
13:00~14:00	60	科目③	子どもの発達
14:00~14:10	10	休憩	
14:10~15:10	60	科目④	保育の原理
6月30日(日)	時間	科目	内容
10:00~11:00	60	科目⑤	対人援助の価値と倫理
11:00~11:10	10	休憩	
11:10~12:10	60	科目⑥	児童虐待と社会的養護
12:10~13:00	50	昼食	
13:00~14:00	60	科目⑦	子どもの障がい
14:00~14:10	10	休憩	
14:10~15:10	60	科目⑧	総合演習

※受講前に事前学習・受講後に見学実習があります。

利用者支援事業(基本型) 定員数:15名程度			
7月4日(木)	時間	科目	内容
9:30～10:30	60	科目②	利用者支援事業の概要
10:30～10:40	10	休憩	
10:40～11:40	60	科目③	地域資源の概要
11:40～11:50	10	休憩	
11:50～13:20	90	科目④	利用者支援専門員に求められる基本姿勢と倫理
13:20～14:10	50	昼食	
14:10～15:10	60	科目⑤	記録の取り扱い
15:10～15:20	10	休憩	
15:20～16:50	90	科目⑥	事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～
16:50～17:00	50	休憩	
17:00～18:30	90	科目⑦	事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネーション～
18:30～18:40	10	休憩	
18:40～19:10	30	科目⑧	まとめ

地域子育て支援拠点事業 定員数:15名程度			
7月5日(金)	時間	科目	内容
9:30～10:30	60	専門研修①	地域子育て支援拠点事業の全体像の理解
10:30～10:40	10	休憩	
10:40～11:40	60	専門研修②	利用者の理解
11:40～12:30	50	昼食	
12:30～13:30	60	専門研修③	地域子育て支援拠点の活動
13:30～13:40	10	休憩	
13:40～14:40	60	専門研修④	講習等の企画づくり
14:40～14:50	10	休憩	
14:50～15:50	60	専門研修⑤	事例検討
15:50～16:00	10	休憩	
16:00～17:00	60	専門研修⑥	地域資源の連携づくりと促進

(3) 利用者支援事業（基本型）について

地域子育て支援コース（利用者支援事業基本型）の受講にあたっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等）に、1年以上の実務経験を予め有していることが、受講条件となります。

お申込みの方は、別紙1「受講申込書」と併せて別紙2「実務経験証明書」を提出してください。

※利用者支援事業・基本型では、事前学習（地域資源の把握）・見学実習があります。

石巻市ホームページ[トップページ > 市民の方へ > 健康と福祉 > 子育て > その他の子育て情報 > 「子育て支援員研修」について]掲載のエクセルファイル[【事前学習】利用者支援事業（基本型）シート]を用いて「あなたの周りにどのような地域資源があるか」について調査を行い、作成してください。

[【事前学習】利用者支援事業（基本型）シート]は、6月28日（金）までに石巻市保健福祉部子育て支援課・子育て支援係までEメール、FAX等で提出願います。

また、見学実習の日時等詳細につきましては、石巻市から受講される方へ別途お知らせいたします。

【提出先】

〒980-0022 宮城県石巻市穀町14番1号
石巻市保健福祉部子育て支援課 子育て支援係
電 話 0225-95-1111 担当：谷地（内線2553）
FAX 0225-22-3454
Eメール ischisup@city.ishinomaki.lg.jp

7 受講料・教材費について

- (1) 研修の受講料は、無料です。
- (2) 教材費は、基本研修テキスト500円、専門研修テキスト500円の計1,000円です。研修の初日に頒布し教材費をいただきますのでご用意をお願いします。
- (3) 会場までの旅費・交通費・昼食代等は自己負担になります。

8 研修応募方法について

別紙1（受講申込書）に必要事項を記入の上、郵送（簡易書留またはレターパック）で「10 事務局住所及び問い合わせ先」までお送りください。

(1) 申込期間

申込期間
令和6年6月3日(月)～令和6年6月17日(月)

(2) 基本研修の免除について

以下に掲げる資格をお持ちの方は基本研修の免除が可能です。免除希望者は、免除対象となる資格証の写しが必要です。

また、子育て支援員研修の基本研修修了証をお持ちで免除を希望される方は証書の写しを提出してください。

※書類の提出は申込の際に受講申込書等と同封してお送りください。

① 保育士

資格取得を証明する書類を添付してください。

② 社会福祉士

資格取得を証明する書類を添付してください。

③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方

・資格取得を証明する書類を添付してください。

・勤務先で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっていることを証明する書式（添付の参考書式をご覧ください。その業務を行った事業所名・期間・内容を記入してください）を併せて提出してください。

※ 書類と現在の氏名が異なる場合は、本人確認書類（戸籍抄本等）も併せて添付してください。

※ 全ての書類は、”写し（コピー）”の添付で構いません。

※ 提出された書類に偽りがある場合は、研修受講・修了認定を取消すことがあります。

(3) 受講決定通知等

受講決定は、「受講決定通知書」の発送をもって行います。通知は、研修開始日の1週間前を目途に発送いたします。

研修初日の3日前になっても受講決定通知書がお手元に届かない場合は、

「10 事務局住所及び問い合わせ先」までお問い合わせください。

9 修了証について

研修の出席及びレポートの提出が確認できた受講者の方には、受講申込書に記入の住所に終了証をお送りいたします。9月上旬以降の発送を予定しております。

10 事務局住所及び問い合わせ先

〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1丁目1番10号 第二河北ビル4階
株式会社東京リーガルマインド仙台支社内

石巻市子育て支援員研修事務局 担当：大沼

T E L : 022-380-7811（平日9:00～18:00） F A X : 022-380-7810

E - M a i l : re-oonuma@lec-jp.com

（「lec」の「l」はアルファベット小文字の「エル」です）